

第5回 町議会 定例会

平成25年度美郷町一般会計補正 予算など9議案を可決

平成25年第5回町議会定例会が6月4日から13日まで開会されました。

今回の定例会では、美郷町国民健康保険条例の一部改正や平成25年度美郷町一般会計補正予算など9議案について審議等が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

【行政報告】（一部抜粋および編集）

水環境保全プロジェクト

美郷町清水周辺環境整備検討会を 設置

町内の清水の日常的な管理のあり方等を検討し、周辺の環境整備を進めることを目的として、5月16日に美郷町清水周辺環境整備検討会を設置しました。

検討委員には、秋田大学、七滝土地改良区、日本航空株式会社、水環境マイスター、清水案内人および周辺住民の方々に委嘱し、検討会での意見を集約した上で、清水周辺の環境整備につなげていきます。

地方公務員の給与削減措置要請への 対応について

職員給与は据え置きへ

政府は本年1月24日、給与関係閣僚会議・臨時閣議を開催し、「平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」とし、同月28日に、総務大臣から町に對して給与削減措置要請がありました。

町では美郷町定員適正化計画に基づいて、人員削減や総人件費抑制などの行財政改革に自主的に取り組んでおり、合併時より職員77人の減員、人件費総額

で年間4億8,317万円余り、対平成17年度比では21%の減額を行っています。

また、本町の平成24年4月1日現在のラスパイレシ指数は、国の給与減額後で100・3、減額前で92・7であります。この指数は国および県から派遣されている職員を含んだものであり、これらを除く町職員のみで積算した場合、国の減額後で99・7、減額前で92・2と、いずれも100を下回り、国より低い指数となります。

総務省が3月1日に示した質疑応答の中では「ラスパイレシ指数100を下回る団体については、実質的に見て既に国と同等以上の措置をとっていると認められると考えている」とされています。

このようなことから、本町では、職員給与の削減措置を講じないこととします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※ラスパイレシ指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。

可決・同意・報告 された案件

■繰越明許費繰越計算書の報告について（2件）

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に山田重悦さん（金沢字乗上）を推薦することについて同意を得ました。

■財産の取得について（2件）

除雪ドーザおよび除雪ロータリーの取得にかかる契約について議決を求め、可決されました。

■工事請負契約の締結について

美郷町南体育館改修工事の請負契約を締結することについて議決を求め、可決されました。

■美郷町国民健康保険条例の一部改正正について

■美郷町簡易水道給水条例の一部改正について

■平成25年度美郷町一般会計補正予算第3号

町村共同電算化に伴うIPアドレス設定変更作業の実施、宿泊交流施設整備にかかる設計監理および建築工事の追加、4月の職員的人事異動に伴う人件費の調整等を行い、歳入歳出予算の総額を109億8,935万円としました。

■平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

防災・消防関連

美郷町消防団の再編を検討

5月2日、美郷町消防団から町に対し「団員の現状等を踏まえて将来を見据えると、同団の再編が必要である」旨の意見報告がありました。町ではその本旨を受け止めて取り巻く諸課題について検証を行うとともに、初動体制の強化など団活動の一層の向上を期して、同消防団再編の検討に着手することにしました。



国民健康保険関連

国民健康保険税率を改正

国民健康保険特別会計の平成24年度における医療費の給付は対前年度比約2%の微減となる見込みですが、被保険者数

の減少などによって被保険者1人当たりの医療費は引き続き増加傾向を示すものと予測しています。今後の税収見込みや前年度の繰越見込額から約1億6千万円を充てることなどを加味しても、国民健康保険税の税率変更が不可避な状況であるため、税率改正を主とした補正予算案を今定例会に提出しました。

農業施策関連

経営所得安定対策について

5月17日までに提出いただいた水稻生産実施計画書の集計作業を進めているところですが、現在のところ、大豆は350ha、新規需要米は173haで、昨年度並となっております。また、備蓄米は昨年度より38ha減の190ha、加工作用米は、ほ場整備地区の面工事が完了したことなどにより、114ha増の653haと見込まれます。

今年度から始まる国の経営所得安定対策については、既に麦などが作付けされていることから、各支援措置の名称は変更されるものの、混乱を避けるため従来の農業者戸別所得補償制度と同じ枠組みで実施されることとなっています。

生葉の里 美郷 構想実現に向けた生葉（甘草）の栽培について、今年度は試験栽培管理を行うとともに、来年度に向けた試験栽培地の環境整備を行う予定としています。

なお、栽培に伴う育成管理業務について、株式会社美郷の大地と町は4月10日、

業務委託契約を締結しました。会社では、秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金事業を活用し、臨時職員を2名採用し業務を行う予定と伺っています。

生涯学習施策関連

美郷町文化財保存事業費補助金交付要綱を制定

美郷町文化財保護に関する条例に基づき、美郷町文化財保存事業費補助金交付要綱を美郷町教育委員会会で制定し、本年6月1日から施行しました。

本要綱は、個人等が所有する町指定文化財について、管理または修理に多額の経費を要し、管理者がその負担に耐えない場合にその経費の一部を町が補助できるよう定めたもので、国ならびに県指定の文化財についても定義しています。国および県等の補助がある場合には、残額の2分の1以内、町指定文化財については事業費の3分の1以内で、上限額を200万円とし、町内に存する文化財の保護と将来の世代に継承されるよう支援していくものです。

先般、平成12年10月1日に文化財指定している秋田諏訪宮の本殿が今冬の豪雪等により損傷した旨、美郷町文化財保護条例の規定に基づき、宗教法人秋田諏訪宮より届出がありました。今後、具体的な保護管理または修繕に要する計画および経費が明らかになり申請がなされれば、本要綱に基づき対処していきます。